

須坂市ソフトバレーボール競技規則

須坂市社会共創部文化スポーツ課

＝はじめに＝

須坂市では、バレーボールのボールが硬すぎて取り組むことができないという人も多いため、バレーボールのルールに、軟らかいチューブボールを使用するなど独特な取り決めを加えたものを用いて行う。

○ 競技の基本

- 1 当該年度版 公益財団法人 日本バレーボール協会の9人制の競技規則により、競技を行う。
- 2 ただし、次に定める事項は除く。

○ 取り決め事項

1 コートとゾーン

(1) フロント・ゾーン

フロント・ゾーンは、ネットの両側において支柱と支柱を結ぶ線（コート を2等分する線）から3mエンド・ライン側に引かれたアタック・ライン（ラインの幅5cmを含む）によって区画される。

(2) バック・ゾーン

奥行きは、アタック・ラインよりエンド・ライン側でエンド・ラインまでで幅は、サイド・ラインからサイド・ラインまでの区画（エンド・ラインとサイド・ラインの幅を含む）。

2 ネットの高さ 2m05cm

3 ボール ソフトバレーボール 周囲78cm±1cm ゴム製

4 サービス

(1) サービスは、1回とする。

(2) 反則（失敗）した場合、相手チームに1点が記録され、サービス権も移行する。

5 競技者の位置およびローテーション

(1) 第1セット開始時に両チームは次のような位置からスタートする。

- ① 最初のサービス権を選択したチームは、フロント・ゾーンにサービス順2・3・4の競技者、バック・ゾーンにサービス順5・6・7・8・9・1の競技者
- ② 他方のチームは、フロント・ゾーンにサービス順1・2・3の競技者、バック・ゾーンにサービス順4・5・6・7・8・9の競技者

※ 第2セット以降は、サービス順が試合終了まで変わらない（正規の競技者交代の場合を除く）ので、前のセットの続きからのスタートとなる。

(2) フロント・ゾーンにいる競技者3人を前衛、バック・ゾーンにいる競技者6人を後衛と称する。

- (3) サーバーによってボールが打たれた瞬間に各チーム前衛の競技者は、フロント・ゾーンの任意の位置、後衛の競技者は、バック・ゾーンの任意の位置に位置しなければならない(サーバーは、サービス・ゾーンに位置しなければならない)。
- (4) サービスが行われた後、競技者は味方コートおよびフリー・ゾーンのどこに移動してもよい。
- (5) チームは、サービス権を得たときにローテーションして、次のサーバーが前衛から後衛になる。同時にそのサーバーより3人後のサービス順の競技者(例えば、次のサーバーがサービス順2の競技者のときはサービス順5の競技者)が後衛から前衛になる。

6 競技者の位置に関する反則

- (1) 各チームの競技者は、サーバーがボールを打った瞬間に正規の位置にいないければ、反則を犯したことになる。
- (2) サーバーがボールを打った瞬間に、サービスの反則を犯した場合、その反則は競技者の位置に関する反則に先立つものとみなされ処罰される。
もし、ボールを打ったあとで、そのサービスが失敗となったときには、競技者の位置に関する反則として処罰される。
- (3) 競技者の負傷による例外的な選手交代を除き、構成メンバー票に記載された選手が元のポジションに戻らなかったり、登録されていない選手が含まれる選手交代をした場合、不法な選手交代として処罰される。
- (4) 競技者の位置と交代に関する反則は、次のように処罰される。
 - ① 相手チームに1点が記録され、サービス権があれば、それも移行する。
 - ② 競技者は、正規の位置に戻る。
 - ③ 不法な選手交代が行われた時点以降の、反則チームのみの得点を取り消す。

7 後衛のプレーの制限

- (1) フロント・ゾーン内(フリー・ゾーンのアタック・ラインの想像延長線を含んだネット側も含む)からネットの上端より完全に高いボールのアタック・ヒット(サービスとブロックを除き、相手方に向かってボールを送ろうとするすべての動作:ボールがネットの垂直面を完全に通過した瞬間、あるいはブロkkerに触れられたときに完了する)を完了してはいけない。
- (2) ブロック(ネットに接近して相手方から送られてくるボールを、ネットの上端より上方で阻止しようとする行為:ブロkkerがボールに触れたとき完了する)を完了したり、完了した集団的ブロックに参加してはいけない。

8 前衛のプレーの制限

バレーボール6人制競技規則第14条第5項の規定により、相手方のサービスをブロックすることは禁止する。

○ 取り決め事項による審判員の権限と責務

1 競技者の位置に関する反則

- (1) 主審は、サービス権のある側のチームの競技者の位置を判定する。
- (2) 副審は、サービス権のない側のチームの競技者の位置を判定する。

2 後衛のプレーの制限に関すること
主審・副審が協力して判定する。

3 ハンド・シグナル

(1) 競技者の位置に関する反則

6人制の「ポジショナル・フォールト」のハンド・シグナルを用いる。

(2) 後衛のプレーの制限に関する反則

① アタック・ヒットの反則

6人制の「アタック・ヒットの反則」のハンド・シグナルを用いる。

② ブロックの反則

6人制の「ブロックの反則」のハンド・シグナルを用いる。

(3) その他

4により、ダブル・フォールトがないので「ワン・フォールト」のハンド・シグナルは用いない。

サービスの反則または失敗のときは、その種類を示し「ポイント」のハンド・シグナルをする。

○ 付則

この競技規則は、昭和60年度から適用してきたルール of 改訂版として、平成25年度から適用する。

～ (公財)日本バレーボール協会 9人制の競技規則改正 ～

4 第19条 ボールへの接触

第2項 接触時の条件

1 競技者は、身体 of どの部分を使用してボールに触れてもよい。(条文改正)

2 競技者が、次に掲げるものを除いて、・・・連続的に触れた場合は反則となる。

(ドリブル)

(条件修正)

1) 相手チームからの打球に対する1回目のプレー(その打数がブロック競技者に触れたときは、その後の最初のプレーも含む)は、ボールがその競技者の身体 of 2箇所以上に連続して当たっても、それが1つの動作中であれば、ドリブルの反則とはならない。(条文新設)

2) ブロックをした競技者が、続けてボールに接触してもドリブルの反則とはならない。ただし、この場合 of 接触回数は2回となる。(条文新設)

須坂市ソフトバレーボールのゲームのしかた

須坂市文化スポーツ課

I 競技の基本

- 1 当該年度版公益財団法人日本バレーボール協会の9人制の競技規則によりゲームを進める。
- 2 ただし、次に定める事項は取り決めに従う。

II 取り決め事項

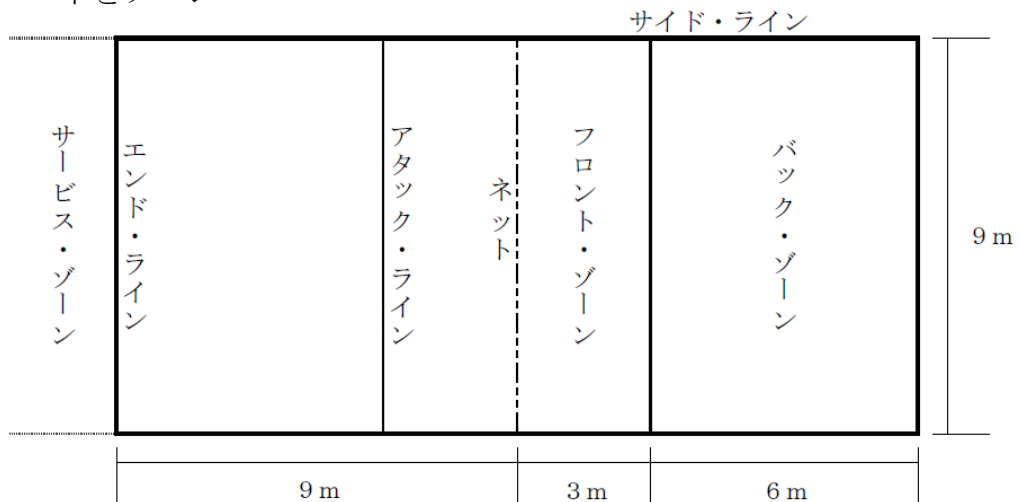
1 チーム構成

チームは、1人の主将を含む9人および他に3人以内の交代競技者によって構成される。

さらに監督・コーチ・マネージャー各1人を置くことができる。

2 競技場

(1) コートとゾーン



- ① サイド・ラインは、フロント・ゾーンあるいはバック・ゾーンに含まれる。
- ② アタック・ラインは、フロント・ゾーンに含まれる。
- ③ エンド・ラインは、バック・ゾーンに含まれる。

(2) ネット

- ① 高さ 2 m 0 5 c m
- ② サイド・バンド 9人制と同じ (サイド・ラインの上)
- ③ アンテナ 9人制と同じ (サイド・バンドの外側20cmの位置)

(3) その他

9人制と同じ (ベンチ・記録席・審判台等)

3 ボール

ソフトバレーボール周囲 78cm±1cm

4 得点およびセット数

9人制と同じ (1セット21点の3セットマッチ)

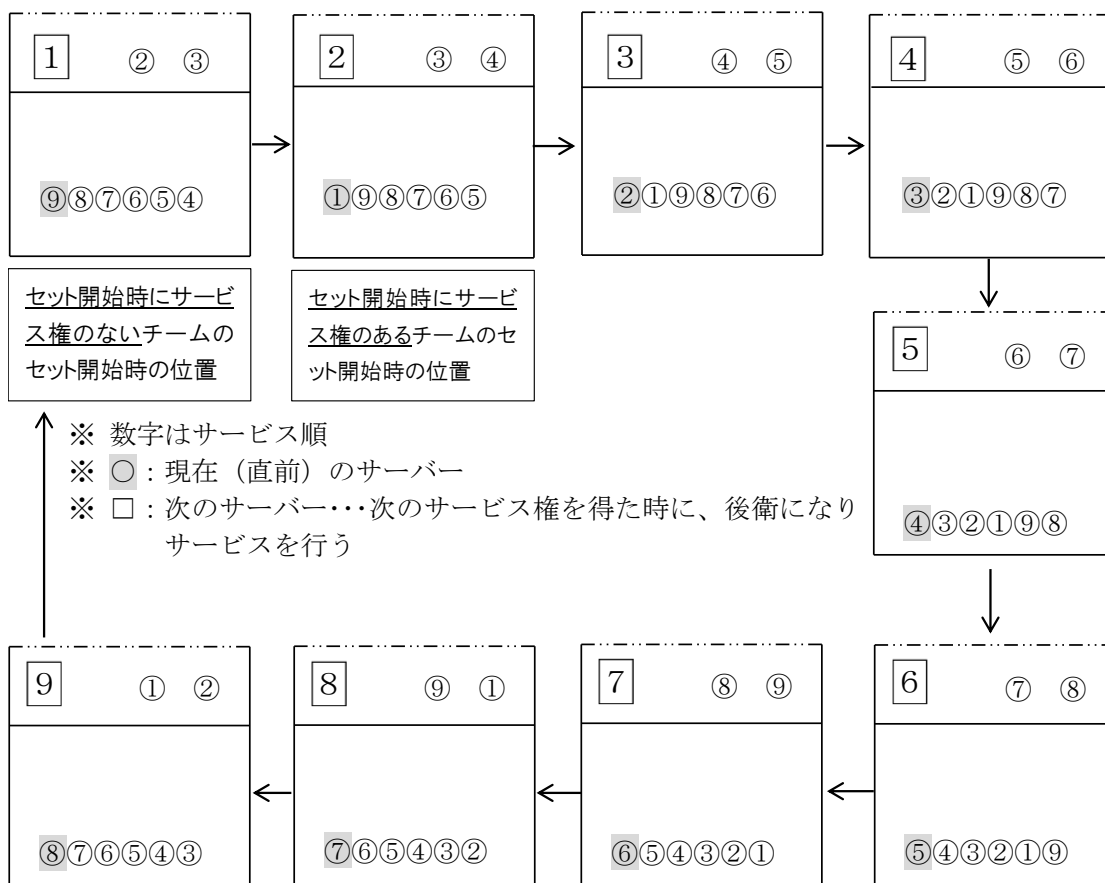
5 サービス

- (1) サービスは1回とする。
- (2) 反則 (失敗) した場合、相手チームに1点が記録され、サービス権も移行する。

6 競技者の位置およびローテーション

- (1) 前衛を3人、後衛を6人とする。
- (2) 各セットの開始時に、サービス権のあるチームの前衛は、そのセットのサービス順の2・3・4の競技者、後衛は5・6・7・8・9・1の競技者とし、他方のチームの前衛は、そのセットのサービス順の1・2・3の競技者、後衛は4・5・6・7・8・9の競技者とする。
- (3) サーバーによってボールが打たれた瞬間に各チーム前衛の競技者は、フロント・ゾーンの任意の位置、後衛の競技者はバック・ゾーンの任意の位置に位置する（サーバーは、サービス・ゾーンに位置する）。以降はどこに移動してもよい。
- (4) チームは、サービス権を得たときにローテーションして、次のサーバーが前衛から後衛になる。同時にそのサーバーより3人後のサービス順の競技者が前衛になる。

【ローテーションの例】



- (5) 競技者の位置に関する反則があったときは、相手チームに1点が記録され、サービス権があれば、それも移行し、競技者は正規の位置に戻る。
- (6) サーバーのボールを打った瞬間の反則は、競技者の位置に関する反則に先立つものとする。

7 後衛のプレーの制限

- (1) フロント・ゾーン内（アタック・ラインの想像延長線を含んだネット側も含む）からネットの上端より完全に高いボールを、相手方に向かって送ろうとするすべての動作により送られたボールがネットの垂直面を完全に通過するかブロッカーに触れられたら反則。
- (2) ブロックを完了したり、完了した集団的ブロックに参加してはいけない。

8 選手交代について

- (1) 選手交代は、ラリー終了後、次のサービス許可の吹笛までに、監督またはゲーム・キャプテンが主審または副審にハンドシグナルを示し、交代するコート内の選手の番号を告げて要求しなければならない。この場合のラリー終了とは、いずれかのチームが相手チームの反則により1点を得た場合をいう。
- (2) 選手交代は、それぞれのセットの試合開始前においても要求することができる。この場合、そのセットの正規の選手交代として記録する。
- (3) 選手交代は、1セットにつき6回まで要求することができる。ただし、同じ中断中に連続して要求することはできない。同じチームによる2つの別々の選手交代の間には、コート内の選手が負傷や病気（以下「負傷等」という。）した場合を除き、ラリーの終了がなければならない。
- (4) 選手交代は、同時に2組以上の要求することができる。この場合、監督またはゲームキャプテンはその組数を示すものとし、交代は1組ずつ連続して行う。
- (5) 交代選手は、交代の要求があったときはコートに入る準備をしていなければならない。交代する選手は、交代の要求が認められたときは速やかに記録席近くのサイドライン上で片方の手を上げ、副審の合図で交代する。
- (6) 先発選手は、1セットにつき1回だけ交代してコートを離れることができる。また1セットにつき1回だけ自らの交代選手と交代してコートに戻ることができる。
- (7) 交代選手は、1セットにつき1回だけ先発選手と交代して試合にすることができる。交代選手は、負傷した場合を除き、試合の再開後1つのラリーがあった後でなければ、再び交代してチームベンチに戻ることはできない。交代選手がチームベンチに戻る場合は、自ら交代した先発選手とだけ代わることができる。
- (8) 交代選手のサービス順は、交代した先発選手の順位に入る。サーバーが交代したときは、サービス権は交代選手に引き継ぐ。この場合は、サービス順を変更したことにはならない。
- (9) 交代選手が交代してチームベンチに戻ったときは、例外的な選手交代による場合を除いて、同一セットでは再びコートに入ることはできない。